NPOはどんな活動をしているの?

地域の子どもたちへ温かいごはんを届けたり、地元の豊かな自然を守ったり。あるいは歴史ある街並みを大切に受け継いだり、災害時にいち早く駆けつけたり……。
NPOの活動は、本当にバリエーション豊かです。法律上の区分はありますが、実際にはその枠に収まりきらないほどの「想い」が詰まっています。

NPO法人格は取った方がいいの?

「そろそろ法人にしたほうがいいのかな？」そう思い始めたら、一度お話ししてみませんか。
今は法人格を持たないで活動している皆さんも、活動を広げていくうちに「事務所を借りたい」「団体名義で契約したい」といった場面が出てくるかもしれません。
法人になると、団体として契約ができたり、信頼を得やすくなったりするメリットがある一方で、事務的な手続きや税金のルールも増えてきます。
「私たちの活動には、法人化が必要かな？」と思い始めたら、まずはメリット・デメリットを一緒に整理してみませんか。どんな小さなことでも、どうぞお気軽にご相談ください。

神戸市NPO法人設立・運営相談窓口

こうべ×NPO

神戸市内
(中央区・兵庫区・長田区)優先

（公財）ひょうごコミュニティ財団

〒650-0022
神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3F
☎　078-380-3400
FAX　078-367-3337
hyogo@communityfund.jp
https://hyogo.communityfund.jp
OPEN 月~金　9~17時（土日祝休み）

アクセス　阪神西元町駅西改札より徒歩1分。元町商店街の外（北側、県道21号線側、JR線路側、山側）にビルの入り口があります。

「ひょうごコミュニティ財団」とは

**あなたの「役に立ちたい」をカタチにし
市民とともに挑戦する**

2013 年、神戸・兵庫のNPOに資金助成をするために設立されました。資金支援とともに、NPO法人その他の市民活動団体に対して、設立・運営の相談、研修・人材育成、広報や資金調達の支援といった中間支援を行っています。
私たちは公益財団法人ですが、NPO法人・認定NPO法人・一般法人の運営経験豊富なスタッフがおり、皆さまの活動をサポートさせていただきます。

神戸市
NPO法人
設立・運営相談

神戸市内
(中央区・兵庫区・長田区優先)

利用無料

あなたの思いを応援します！
NPO法人の設立や、
運営全般のご相談に乗ります。

この事業は、公益財団法人ひょうごコミュニティ財団が、神戸市から「NPO法人設立・運営相談窓口」（中部ブロック）として委託を受け、運営しています。

設立支援

・思いをカタチにしたい
・仲間とともに社会課題に取り組みたい
→そんな市民活動をサポート！

仲間と事業構想を練る → 設立準備・申請書類作成 → 設立総会の開催 → 神戸市に申請書類を提出・修正 → 設立認証 → 法人設立登記 → NPO法人スタート！

設立相談

通　年

NPO法人のつくりかた相談

・NPO法人の特徴は？
・NPO法人になることの意味は？
・NPO法人設立、運営要件と手続は？
・書類作成のポイントとチェック
・設立準備に必要なあらゆるご相談に個別対応いたします

運営支援

・事務処理や会計に困ってる！
・資金や人材を確保したい
・活動をもっと拡げたい
→そんな市民活動をサポート！

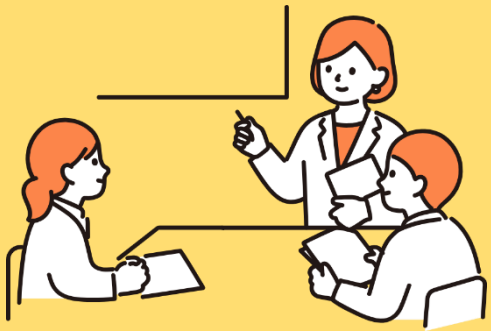

実務相談

5/18-22、6/8-12開催

NPO法人なんでも相談

「集中特別相談期間」

・年度終了後の事務（事業報告書等作成、総会開催、変更登記など）のお悩みを個別に対応
・所轄庁への報告もこれで安心！

各種相談

個別相談　随時対応

「任意団体で活動してきたけど、NPO法人になって活動を広げたい」「年度の変わり目のNPO法人の手続きを確認したい」「活動資金や助成金を探したい」など、NPOの設立や運営に関するさまざまな相談に、市民活動やNPO法人の経験豊富なスタッフが応じます。事前にお電話などでご予約の上、お越しください。

相談のご予約・お問合せ

☎078-380-3400
OPEN 月～金　9～17時（土日祝休み）
FAX　078-367-3337
hyogo@communityfund.jp